

第4回 清瀬市地域市民センター再構築検討委員会会議 会議録

1 開催日時

令和7年11月5日(水)18時30分から20時まで

2 場所 清瀬市役所3階 会見室

3 会議内容

(1)開会

(2)資料確認

事務局が資料確認を行った。

(3)第3回会議会議録の確定

前回会議の会議録について各委員異議なしとのことで確定した。

(4)委員会からの提言について

以下のとおり、検討した。

ア 表紙の文章について。

⇒意見なし

イ 1ページ目の検討にあたってについて

⇒意見なし

ウ 共通意見の部分について

・不登校の子どもが安心して来ることができる場所とすることを共通意見として入れていただきたい。

⇒(事務局)付言で実効性を担保するという形も考えられる。どのようなまとめ方が効果的かはご議論いただきたい。

・現状、不登校の子どもに居場所へ来てもらうような仕組みはあるか。

⇒(委員)居場所を運営する人が、学校、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカーなどと連携している。学校が不登校の子を把握しているので、居場所のチラシをその子どもや親に配り、スタッフが一緒に連れて行っている。

・提言する際、不登校の子どもではなく、全ての子どもという表現でもよいのではないか。

⇒(委員)全て子どもは広くぼんやりしている印象なので、ありのままの自分でいられる場がよいのではないか。

⇒(委員長)「誰でも安心して、ありのままの自分でいられる場」という表現はどうか。

⇒(全委員異議なし)

・不登校の子どもも含めて、誰でも来ることができる居場所づくりについて、共通意見の一段落目の終わりのところに入れて、付言で市と民間が連携して仕組みを検討する体制が望ましいというようなことを加えるということでどうか。

⇒(全委員異議なし)

・旧図書館が児童館になったとしても、誰もが来られる場所として位置付けて問題ないか

⇒(事務局)児童館と呼んでしまうと年齢制限が出てきてしまう。児童館という名称や時間を分ける方法なども考えられる。児童館に限定せず、地域市民センターに誰でも安心していられる場所という理念が固まっていれば、運用なり考え方で整理できる。

・共通意見の部分については、どこを強調したいかがわかれればよいと思う。どれも並列に感じる。

⇒(委員長)様々な意見を反映した結果だが、協調できる部分は協調したい。

エ 野塩地域市民センターについて

・市民サロンが職員カウンターの目の前にあり利用しにくそうであるため、旧学習室に移設してはどうか。

・現在の市民サロンは待合室みたいなイメージを感じるので、移設の考えは良いのではないか。

・下宿地域市民センターと竹丘地域市民センターの市民サロンは割と広く、本もあるので同じよう場所になると良いのではないか。

・その他、提言書(案)のままでよい。

ウ 竹丘地域市民センターについて

・つどいの広場が独立している。多世代交流の場を考えると、旧図書館の同じ場所に移設してはどうか。

・市としては何か考えはあるか

⇒(事務局)利用者は他の地域市民センターのつどいの広場よりも少ない状況。入りやすい場所になるのであれば、一案ではないか。

・つどいの広場に関しては、野塩地域市民センターは利用者が多く手狭になるので、広い旧図書館に移設することは良いが、竹丘地域市民センターにおいてそのようなことがなければ、既存のとおり区切られた部屋で実施した方が、安心して過ごせるのではないか。

- ・つどいの広場の移設については提言しない。
- ・その他、提言書(案)のままでよい。

エ 下宿地域市民センター

- ・提言書(案)の記載のままでよい。

オ 付言

【共通意見について】

- ・市と民間の連携、その日に何をやっているのか情報共有の仕組みを追記していただきたい。
- ・部屋の名称は市民の方に親しんでもらうためにも公募するなどして決めても良いのではないか。
- ・子どもの居場所の連携を図れるようなネットワークを構築してはどうか。

【他の地域での居場所づくりについて】

- ・老人いこいの家など、現存している地域の施設を活用してはどうか。
- ・今回の提言の中で、子どもの居場所を多世代の居場所にもということになったが、高齢者の居場所を子どもの居場所としても使えるように検討しても良いのではないか。

カ その他

- ・今後の事務局との調整については一任いただきたい。
- ⇒(委員全員同意)